

議会におけるモバイル端末の整備について

令和 8 年 2 月 1 7 日に開催された議会改革推進会議役員会において、役員から「令和 7 年の更新によりモバイル化したパソコンの配備状況を踏まえ、議員に配布されたタブレットの更新方法などを検討すべき」との趣旨で発言があったため、現状を整理しました。

1. 現状

(1) 整備状況

議員にはパソコンとタブレットの両方が、一人一台ずつ配布されています。このうち、パソコンについては、令和 7 年 10 月に更新がされ、無線 LAN に対応したことで、議会審議で使用する電子資料は、パソコン、タブレットの両方での閲覧が可能となりました。

また、議会のスマート化の一環として令和 2 年度末に配布したタブレットは、メーカーのサポートが令和 9 年夏頃までと予測されていること、容量不足等の課題があることから、タブレットだけでなくパソコンも含めた、議会におけるモバイル端末の整備について検討していくことが必要です。

なお、令和 9 年度当初予算へ反映させるためには、令和 8 年 9 月までに結論を得る必要があります。

(2) 現在配布している端末

項目		パソコン (令和 7 年 1 0 月)	タブレット (令和 3 年 3 月)
機能	Office	○	×
	SmartDiscussion	○	○
	グループウェア (庁内外メール等)	○	×
接続方法	議事堂内での ネットワーク接続方法	行政 WAN (無線対応)	議事堂 Wi-Fi
	議事堂外への持ち出し	×	○
	議事堂外での ネットワーク接続方法		Wi-Fi 環境で接続 (sim で別途接続可)
その他		持ち出し不可のため、 災害時のオンライン会 議には利用できない	容量不足が問題となっ ており、令和 9 年夏に メーカーのサポートも 終了見込み

2. 今後の進め方

端末に求める機能や今後生じる財政負担等を整理のうえ、議会におけるモバイル端末の整備の方向性について検討していきます。